

ナチズムと景観エコロジー

小野 清美

はじめに

この数十年に、自然と人間の物質代謝の歴史や自然保護・エコロジーに関する研究がすでに独立の研究分野として確立しているが、ドイツでは、早くからナチズムと自然保護の関係が一つの大きな論点をなしている。ナチ期には、ドイツ初の全国的な自然保護法の成立、アウトバーン建設による巨大な自然破壊、これと裏腹の景観修復・形成、また同時に「空間秩序」と言う名の壮大な国土＝社会構造改革の理念・構想やポーランド占領以後の東方景観プランニングなど、「自然」と関わる顕著な展開が見られた。こうした中で現れるナチ期の「緑」現象・エコロジー的なものをどのように考えればよいのだろうか。「ナチ党緑翼」の存在をいう研究がある一方で、それを批判する見解もいくつもある。いずれにせよ、そのような現象は第三帝国に突如現れたものではなく、長い歴史をもち、とりわけ20世紀への転換期以来の郷土保護運動と密接な関係にある。

その郷土保護運動についての研究史上の評価も、大ざっぱに言えば次のように分かれている。一方には、古くから最近まで続いている、反近代的反動的、フェルキッシュ、プレ・ナチ的という見方があり、これに対して比較的最近では、持続可能な発展を先取りし「別の近代」を論じたもの（レカン、シュモル、ロリンズ、ロークレーマー）、「新しい批判的保守主義」の成立（ジーフェルレ）という評価が打ち出されている。ただし、後者の立場にたつ研究者たちも、それぞれの程度においてフェルキッシュ思潮との交錯をも考慮しているように、そうした交錯・絡み合いが——とくに指導層に——存在したことも確かな事実である。とはいえ、過度にそれと結びつけることは一面的だと思われる。ちなみにエケッターはこの運動をナショナリズムの冷静で穏健な変種と捉えている。ナチとの関係についても、思想的な必然というよりもむしろ状況の産物という性格が強いように思われる⁽¹⁾。

(1) 紙幅の関係で、ここで挙げた研究史上の文献については小野清美「第三帝国におけるアウトバーン建設と『自然』」『名古屋大学法政論集』第217号（2007年）、44-45頁を参照。Frank Uekötter, *The Green and the Brown*, New York, 2006, pp.22-23.

本報告は、郷土保護運動から出た、あるいは本質的な影響を受けた景観プランナーたちのナチ期における自然や景観に関わる思想、これとナチズムとの関係を中心にナチズムにおける「緑」現象とは何かを考えようとするものである。

1 郷土保護運動の展開—景観育成・景観形成へ

郷土保護運動の自然観自体、理念的思想的には19世紀への転換期前後のロマン主義に遡るが、ここからナチスの時代までには、世紀中盤以降の生物学と関連諸科学の発展とともに自然への見方の根本的なパラダイム転換、自然観の旋回が生じている。

第1に、ロマン主義は、啓蒙主義の理性信仰・理性偏重に対する最初の批判であり、地上のすべてに神の顕れをみる汎神論を背景に、感性的・身体的なものの復権、人間の全体性・調和の回復、自然と人間の再統一を希求し、そのための戦略として美的なもの、芸術、人間の創造力を強調した。しかし、まだ啓蒙の理性や人間の人格的自由と自律の理想と繋がっており、人間性の完成をめざす目的論的思考が存在していた。自然は、神の顕れ、有機的で調和的なコスモスとみなされ、その美の享受を通じて人間が道徳的に高まるという規範的作用をもった。これに対して、19世紀中盤以降になると、同じく汎神論といってもその「神」は自然科学的＝生物学的に解釈された自然法則、ダーウィニズム的な自然法則である。目的論や人間の自由意志は否定され、人間は個々人としてではなく集合身体とみなされ、ロマン主義が民族をすぐれて「民族精神」として問題にしたのに対して、今や、民族ないしネイションが生物学的単位として科学的認識と操作の客体となった⁽²⁾。

第2に、世紀末には、工業化・都市化・出生率低下など急激な社会変動を背景に、文化衰退への危機感＝文化ペシミズムが広がる。これを背景に、進歩派の一部も巻き込んで衛生言説、健康言説が展開し、他方ではナショナリズムと人種主義が交錯する中で、世紀転換期から大戦前の時期にフェルキッシュ思潮が現れ、「退化不安」「人種衛生」がクローズアップされる。道徳の頹廃・出生率低下・民族の死滅の元凶として大都市が批判される一方で、「自然」は、資本主義と都市化の弊害に対する治癒・矯正手段となり、いわば近代批判の符牒ともなった。青年運動や、「ヴィルヘルム期改革ミリュール」(レップ)とよばれ

(2) Thomas Rohkrämer, *A Single Communal Faith? :The German Right from Conservatism to National Socialism*, New York/Oxford 2007, pp.34-41; フレデリック・C. バイザー 杉田孝夫訳『啓蒙、革命、ロマン主義』(法政大学出版局, 2010年), 第8～11章, Christian Geulen, *Wahlverwandte: Rassendiskurs und Nationalismus im späten 19. Jahrhundert*, Hamburg, 2004, S.169, 256-258 など参照。

る風潮の中でもろもろの生活改革運動が繰り広げられ、「衛生言説」と密接に関連しつつ自然への回帰が叫ばれる⁽³⁾。

郷土保護運動もまたこのような時代に生まれ、指導部ではフェルキッシュ思潮と交錯していたとしても、運動の中心的な担い手は教師、官吏、各種専門職などエリート的な教養市民であり、基調は、工業化・都市化による郷土の自然の変容に対する保守的な——そして今日ますますアクチュアルな問題提起をも含む——リアクションだと言える。一般に郷土保護同盟（団体会員・個人会員、地方の独自性が強い非中央集権的な組織構造、大戦前で3万人、1920年までに全国組織になる）の内部には三つの立場が区別されている。ロマン主義的生育環境から出て、19世紀末に工業化による自然破壊・景観毀損に対する審美的で社会保守主義的な批判を展開し郷土保護運動成立の原動力となった音楽家エルンス・ルドルフの線、天然記念物保護を推進する植物学者コンヴェンツを中心とする、近代化・工業化を前提とし、かつ国家と協働する路線、これらを媒介した、シュルツェ・ナウムブルク（郷土保護同盟初代議長・建築家）が代表する、工業技術と自然環境との調和・審美的調停をめざす現実主義的な傾向がそれである⁽⁴⁾。

郷土保護同盟は習俗や民族衣装の保護まで含む広範な目標を掲げたが、戦前の郷土保護運動の明確な重点は「景観像の保護」、景観全体の均衡と美の維持、「文化景観」としての郷土の空間の維持・擁護であった。「文化景観」とはそこに住まう人間の営みの歴史であり、民族性の表現と考えられ、ロマン主義以来の伝統の中で「民族精神」と関連づけられた。学術的な天然記念物保護・種の保存——狭義の「自然保護」——は、郷土保護運動の中では下位の位置づけにあった。守られるべき郷土的自然は同時に都市住民の保養の場所であり、ことに地方組織の運動は労働者の社会的統合をめざす保守的社会政策の性格をもっていた。この時期すでにエコロジー的議論の萌芽がみられた（後述のように畑・野原の葎や生け垣の機能的な面からの重視、「恒生林」概念、広葉樹混合林）。J. I. エンゲルスはこの運動を1970年代以後の環境運動・エコロジー運動の前身

(3) Vgl. Geulen, *Wahlverwandte*, S.72-115, 165-181; Kevin Repp, *Reformers, Critics, and the Path of German Modernity*, Harvard UP, 2000, p.215; Matthias Weipert, „Mehring der Volkskraft“: Die Debatte über Bevölkerung, Modernisierung und Nation 1890-1933, Paderborn u.a., 2006, S.40-42, 103-104.

(4) Diethart Kerbs/Jürgen Reulecke (Hrsg.), *Handbuch der deutsche Reformbewegungen 1880-1933*, Wuppertal, 1998, S.19-34, 47-57; Walther Schoenichen, *Naturschutz, Heimatschutz. Ihre Begründung durch Ernst Rudolff, Hugo Conwenz und ihre Vorläufer*, Stuttgart, 1954; Thomas M. Lekan, *Imaging the Nation in Nature*, Harvard UP, 2004, pp.21, 50-59, 64-67; Thomas Rohkrämer, *Eine andere Moderne*, Paderborn u.a., 1999, S.129-139.

とみなし、そのモチーフを学術的、前エコロジ的、審美的、倫理的、社会衛生的、国民文化的考慮の混合と捉えている⁽⁵⁾。

敗戦をへて経済再建と取り組むヴァイマル期になると、一方では心の拠り所として「郷土」の価値が一層高まると共に、他方で「新しい美」(W. リンデナー、フックス、シェーニヘン) という標語のもとに、単なる保護でなく、変化を景観美と調和する形で方向づけようとする景観育成 (Landschaftspflege) という一層積極的な路線に転じていく。「景観と工業の調和」を創造する「計画」が重視され、包括的な地域的計画と結合するようになった。こうした中で造園家において景観デザイナーとしての自己主張・専門職化の要求、動きが徐々に強まっていく⁽⁶⁾。景観工学士としての専門職化をめざす彼らは、包括的な空間利用計画にまで至る、いわば壮大な社会工学的発想を育む。

さらに、ナチ期になると景観育成は、一層能動的な景観形成・景観プランニングへと展開する。郷土保護・自然保護運動の担い手たちは、基本的にはいわばノンポリであり、ナチ権力掌握前夜にもきわめてアンビバレントな立場であった。ヴァイマル末期に人種主義言辭を受容していたシュルツェ・ナウムブルク (1930年入党) やシェーニヘン (1933年5月入党) はむしろ例外であり、ナチスとの接触はほとんど存在しなかった。諸団体は表向きナチ権力掌握を歓迎したが、その後の入党数は他の専門職と比べても格別高率というわけではない⁽⁷⁾。郷土保護運動は1933年10月ドイツ労働戦線 (DAF) 傘下の「民族・郷土全国連盟」に強制的同質化される。ナチスは権力掌握直後から、各種人種主義立法の展開と全く平行して、矢継ぎ早に自然保護・動物保護関係の法を制定した。1934年にはゲーリングを長官とする帝国森林庁が設置され、W. v. コイデル (ゲーリングの代理 Generalförstmeister, 元内相、東エルベのユンカー出身、生態学の教養・自分の所領でエコロジ的林業推進、ゲーリングの狩猟仲間) の「恒生林・広葉樹混合林」構想が第三帝国公式の教義になり、森林行政も変化した。1935年6月には、法相ギュルトナーのイニシアティブをゲーリングがいわば横取りする形で、帝国自然保護法の制定へと至る。その草案作成に当たったのは、フォン・コイデルが1934年11月に任用したハンス・クローゼ (元ギムナジウム

(5) Jens Ivo Engels, *Naturpolitik in der Bundesrepublik*, Paderborn u.a., 2006, S.36-37.

(6) Werner Lindner (Hrsg.), *Bauten der Technik*, Berlin, 1927; Walther Schoenichen, *Urdeutschland: Deutschlands Naturschutzgebiete in Wort und Bild*, Neudamm, 1935, S.3-4; David Blackbourn, *The Conquest of Nature*, New York, 2006, pp.234-236; Lekan, *Imaging the Nation*, pp.103, 125-126.

(7) Uekötter, *The Green and the Brown*, pp.27, 29, 52; Raymond H. Dominick III, *The Environmental Movement in Germany: Prophets & Pioneers, 1871-1971*, Indiana UP, 1992, pp.112-113.

教師で戦前のプロイセン天然記念物局の局長代理、入党せず)であった。

帝国自然保護法は、土地の無償収容規定のみが削除されただけで1972年まで存続することになるものであり、条文には人種主義イデオロギーを全く含まない。たしかに起草者をはじめ著名な自然保護家たちが民族主義的ないしは人種の観念を用いて同法を意義づけていたことも事実だが、その中心的内容からしてナチ法というわけではなく、むしろ郷土保護運動の集大成という性格が強い。包括的な文化景観(「開けた景観」)の全体像の保護を規定した第5条は「革命的」と評価されている。他方で、同時に、第6条がいわば除外条項をなし、国防軍、公共交通、航行、重要産業経営に必要な面積は対象外だと規定し、包括的な土地利用計画の可能性を創出した。同じ1935年6月に「帝国空間秩序庁」が設置されたのは象徴的である。クローゼは「自然保護は経済との時宜にかかったジレンマをめぐらした」とした⁽⁸⁾。実際、帝国自然保護法は矛盾する二つの影響を解き放った。一方では、全国的統一法を長年求めてきた自然保護運動家のナチスへの態度が激変し、自然保護・郷土保護運動のブームを解き放ち、他方では、景観形成という能動的な路線を解き放ったのである。

ただし、無償収容規定のほかにも、前文に、最も貧しい民族同胞にも景観享受の権利を保証することが政府の義務だと謳われた点に、ナチの「社会主義」の一端が読み取れる。これまで特権層のみが享受していたものを労働者にも保証すると同時に、ヴァイマル期以来の新しい余暇とフォード主義的合理化の中で、労働力の休養・リフレッシュをも狙いとしていた。そのことは、「目標は労働、文化、景観、人間の調和的共鳴」(労働科学研究所)、「週末・KdF・フォルクスワーゲン」(F. トット)という言葉にも示されている。こうした文脈においてアウトバーン建設は、それ自体巨大な自然破壊でありながら、民族同胞が享受すべき景観を修復・形成し、また新たに開くという事業でもあった。

2 アウトバーン建設と景観修復・景観形成

(1) アウトバーン建設(1933-1941)と景観代理人の制度

第三帝国のアウトバーン建設は、F. トットのイニシャティブで、ヴァイマル期の計画を継承しつつ国家プロジェクトとして開始された。それは、中長期的にはインフラ整備、モータリゼーションの推進をめざすものだが、短期的には、国民政策・文化政治の推進という意義をもち、民族共同体の樹立とその可

(8) Hans Klose, „Der Schutz der Landschaft nach §5 des Reichsnaturschutzgesetzes“, *Der Schutz der Landschaft nach dem Reichsnaturschutzgesetz: Vorträge auf der Ersten Reichstagung für Naturschutz in Berlin am 14. Nov. 1936*, Berlin, 1937, S.8.

視化、余暇・健康・民族衛生、景観形成・景観美学、技術と自然・芸術との調和などを柱とする大々的な政治的プロパガンダを伴った。実際の建設過程で独特だったのは、自然や景観の言葉を解さない道路建設当局や技師に対して景観の利益を代弁するという趣旨の「景観代理人」という制度である。これは、ドイツ道路制度総監に任命されたトットに、それまでミュンヘンの郷土保護運動で活動していた造園建築士アルヴィン・ザイフェルト（1890-1972：政治には距離をおいていたがトットとの対立の頂点1937年に入党する）が働きかけたことを契機に、ザイフェルトを長として1933年末から34年初めにかけて発足した。20数名～30名弱の集団だが、ザイフェルト自身を初め相当部分が青年運動の出身であり、かつ郷土保護運動出身であるかその強い影響をうけていた。さらにM. K. シュヴァルツ、W. パウフ、マイヤー＝ユングクラウゼンなど人智学徒ないしシュタイナー由来のBD農法（後述）支持者が6人含まれていた。

こうした特徴をもつ景観代理人の景観形成に関わる思想は、明確に郷土保護運動の延長にあり、郷土的観点からの旧来の景観の維持と「新しい郷土の景観の創造」、「景観の本質」を認識した上で「景観像の統一性」に責任をもつことを眼目としていた。彼らは「アウトバーン景観の郷土的形成という任務」を語り、「ドイツの景観が道路の上位にある基準」だと主張した。それぞれの地方の固有の景観に調和的にアウトバーンを埋め込み、走行する者にどの地点においても強烈的な郷土感情を喚起しうることが目標であった⁽⁹⁾。

このような目標を追求する上で重要だったのは、第1に、ルート設定と道路の形状（直線か弧か）、第2に、道路脇斜面の土木的形成（道路脇側溝をなくした緩やかなスロープ）、第3に、このアウトバーン脇の植栽を出発点とする景観修復・景観形成である。第2はザイフェルトのイニシアティブで即座に実現し、第1についても、周囲の景観との調和・景観毀損が最も少ない「弧」を主張するザイフェルトらの働きかけによって、また、道路総監当局によるアメリカのパークウェイの研究を通じて、1936年頃に転換が始まり、1938年には弧を描く形状が貫徹する。第3の植栽は景観修復・形成の主役であった。

(2) 景観修復・景観形成とエコロジー

19世紀半ば以後、人工肥料投入と機械化の進行に伴い、畑は生け垣や散在する藪が取り払われてだだっ広い耕地に変貌しつつあった。とくにエルベ以東で

(9) Hinrich Meyer-Jungclaussen, Reichsautobahn und Landschaftsbild, Herbst 1933, in: Bundesarchiv N2520 (Nachlass Meyer-Jungclaussen), Nr.1 ;Seifert, „Natur und Technik im deutschen Straßenbau“, ders., *Im Zeitalter des Lebendigen*, München, 1942, S.23.

はモノカルチャー的耕地が広がっていた。森は18世紀頃から効率優先の針葉樹に変わり、19世紀末葉には害虫被害や病気、雪や嵐の害などモノカルチャーの林業の問題性が認識されていた。このような中で景観代理人は、景観のリズムに調和した弧を描くアウトバーンとその両脇への植栽をつうじて景観修復・形成を目指したのである。それは、平野部では、「文化ステップ」を生け垣景観に再建する出発点として、山間部では、できるだけ針葉樹林の中に道路を通してその脇にその土地本来の広葉樹を植栽することによって、広葉樹混合林へと森を健全化する出発点として位置づけられた。目指すのは、「真の自然の維持と回復」「永遠に存続する完結した生命有機体」の成立であった。森の再建については1936年5月、アウトバーン両脇40m 保護林地帯法がだされる⁽¹⁰⁾。

当時このような景観修復・形成は、単に審美的な観点からだけでなく、エコロジックな観点を含む機能的な意味でも追求された。戦前の郷土保護運動がすでに生け垣の機能的意義（益鳥の営巣空間、防風、露による土地の湿度保持など）に着目していたが⁽¹¹⁾、景観代理人の議論ではそうした点が一層強調され、「美」は「生物学的な均衡」の表れだとされた。1920年代末よりその土地本来の植栽・造園（Bodenständigkeit）を主張していたザイフェルトは、当時発展しつつあった植物社会学の著名な代表者 R. テュクセンをアウトバーン建設に登用した。その土地本来の樹種は手をかけずとも丈夫に育って経済的であり、また、とりもなおさず郷土景観の要素をなし、それ自体民族政策的意義をもっていた。

ところで、そのような植栽による景観修復・形成の成功は、「土壌」と切り離せない。景観代理人は当初から一貫して表土保護を重視した。既述のように景観代理人には、人智学徒で BD 農法の指導者・推進者が含まれていたからである。人智学とは、シュタイナーが中世のドイツ神秘主義の流れを汲み、ロマン主義の思想やゲーテの自然研究への沈潜をへて、ヘッケル進化論の影響（その系統発生論の人間の精神的進化への適用）の下で世紀転換前後におこした、「人間の本質と使命を明示する叡智」という意味のオカルト的宗教哲学である。シュタイナー自身、快不快・有用か否かなど人間の基準でなく、神的な平等な態度で存在するものを探求する「ゲーテの『神的態度』」を、人智学の自然認識だとしている⁽¹²⁾。このシュタイナーの連続農業講座（1924年6月）からドイ

(10) 前掲小野論文参照。

(11) J. ヘルマント編著『森なしには生きられない』（築地書館、1999年）、第5章。

(12) 小杉英了『シュタイナー入門』（筑摩書房、2003年）、71-73、95-99頁、ルドルフ・シュタイナー（高橋巖訳）『神智学』（ちくま学芸文庫、2003年）、27、29-33、238、242頁、同（高橋訳）『自由の哲学』（ちくま学芸文庫、2004年）、221-222頁。

ツのみならず欧米各国に広まったのが、BD 農法という名の有機農法である。もともとは「生物学的施肥」と呼ばれていたが、1930年にシュタイナーの弟子バルチュらが土壤管理のあらゆる側面の「動態化 Dynamisierung」を含意させて「バイオ・ダイナミック農法」と改称したもので、人智学の独特の表現や神秘的な処方を伴っている⁽¹³⁾。だが、事柄に則せばその基本は、太陽と植物とその根と土壌の間での生命エネルギーの循環において、とくに有機質・微生物の豊富な土壌を重視するということであり、化学肥料と機械化以前の時代に経験的に蓄積されてきた農民的叡智の意識的な回復・実践だと言えよう。そのような土壌観も、ナチスのアウタルキー政策（急速な食糧増産を追求）や化学工業の利害と対立するものであったが、トットはナチスが抑圧する人智学協会・BD 農法のメンバーが幾人も景観代理人に含まれていることに異議を唱えなかった。

ザイフェルトは、そのひとり M. K. シュヴァルツ（BD 農法指導者）を介して、すでに1930年に BD 農法の施肥法・土壌観を受容しており（人智学は受容せず）、アウトバーンの土木工事に伴う表土保護と、今まで機械が踏み潰していた植物などを堆肥化して「将来の生命循環に再編入すること」を要求した。表土（mutterboden）は、果てしなく豊富な生命が編み込まれた「生きた有機体」「コスモスの諸力が大地の諸力と相互関係に入る接触の平面」（ザイフェルト）であり、「土」は「諸民族の存在のための物質的担保」、民族の性格に深く影響する景観の相貌を規定するものと主張された（W. パウフ）⁽¹⁴⁾。トットも表土保護に同意し、アウトバーン建設では表土保護が郷土景観修復のための重要な課題とされ、その入念な扱いと敷き戻しが指示され実践されたのである。

このようにザイフェルトや景観代理人が問題とする土は、民族性を規定しその現れでもある文化景観がその上で繁栄する健康な土壌である。M. K. シュヴァルツは「土壌、植物、環境が合わさった全体」という意味で「大地」（Scholle）という概念を用い、「大地と結びつけられた空間」＝「景観空間」を、土壌（Boden）の上と中での多種多様な植物社会のギブアンドテイクの営みにとって「総括的な容器のように作用するもの」だとした。そして、そのような景観空間、「住民の健康」の前提をなす「健全な、生命のある景観」が工業化・農業機械化の一面的な進展により脅かされていることを強く警告している。

(13) Uwe Werner, *Anthroposophen in der Zeit des Nationalsozialismus*, München, 1999, S.82-83; 藤原辰史『ナチス・ドイツの有機農業』（柏書房、2005年）、第1章参照。

(14) Seifert, *Im Zeitalter*, S.79-83; Werner Bauch, *Grünengestalterische Kulturarbeiten an Reichsautobahnen*, Sonderausdruck aus der Zeitschrift „Gartenkunst“, H.2, 1942, in: *Bundesarchiv N2520*, Nr.2.

彼らや、彼らがそこから出ている郷土保護運動において、景観はつねに民族の郷土であり、帝国自然保護法の起草者クローゼもまた、土が単なる扶養基盤でないのは、血がもつぱら人間の自然的肉体性を意味するのでないのと同様だとし、「郷土の特性、郷土の顔の具現」の意味をこめて「大地 (Scholle) の美」という標語を提起している⁽¹⁵⁾。

こうした思想は、ジーフェルレがナチスの「血と土」イデオロギー（反セム主義、劣等な遺伝子の淘汰と育種、生存圏の拡張、暴力的なヨーロッパ統一・支配を追求）とは区別して、農業ロマン主義的な文明批判を核心とする保守的な「血と土」ユートピアと特徴づけた系譜の中にある（ただし、ジーフェルレが「農業ロマン主義的」という概念を「再農業化」という過去復帰の志向に結びつけている点には賛同できない⁽¹⁶⁾）。この両者を単純に同一視してしまわないことは、ナチ期の「緑」現象の複雑さを捉えるために重要だと思われる。

ナチス幹部は人智学と密接な関係にあるBD農法を抑圧しようとしたが、1940年6月、BD模範農場を訪問してその成果を目の当たりにして以来、食糧増産のための人工施肥路線は堅持したままで、その生産力的意義・健康に着目して単なる施肥法としてその承認に転換し、BD農法と限られた範囲でプラグマティックな協力関係に入る（他方では同時に、1941年6月以後、BD全国同盟を破壊するのだが⁽¹⁷⁾）。ちょうどこうした変化がおきる時期に、ナチスは占領後のポーランド、さらにはソ連侵略をにらんで壮大な東部計画を構想し始めていた。その中では景観形成も重要な位置をしめ、この問題でヒムラーらナチ当局はザイフェルトらの主張を摂取する。この経緯には、ザイフェルトの問題提起によって1936-38年に展開した「ステップ化論争」が大きなインパクトを与えていると思われる。

3 ステップ化論争

ザイフェルトは、およそ1932-34年以降、水利工事・土地開墾事業のあり方を鋭く批判していた。この批判とそれが巻き起こした激しい論争に刺激を与えたのは、1930年代前半に北アメリカで大陸の半分を真っ黒に覆った「砂嵐」である。膨大な量の表土を海に運び、巨大な荒廃地をつくったそれは、当時の

(15) Max K. Schwarz, „Landschaftsräume und ihre Untergliederung“, *Die Straße*, Nr.1, Jan.1936, S.4-6; Klose, „Der Schutz der Landschaft nach §5 des Reichsnaturschutzgesetzes“, S.16.

(16) Vgl. Rolf P. Siefert, *Fortschrittsfeinde? : Opposition gegen Technik bis zur Gegenwart*, München, 1984, S.203-205.

(17) Werner, *Anthroposophen*, S. 272-275, 279-286.

ヨーロッパでも「震撼すべき」事態と受け止められた。これに鋭敏に反応したのがザイフェルトで、彼は、従来の水利・土地開墾事業をこう批判した。それらは地下水位の低下・土壤乾燥化・動植物相の変化・洪水激化を招く「近視眼的」活動、「生け垣と畑の雑木林に対する暴力的戦争」であり、やがて「ドイツの自殺的なステップ化」・「中欧の生命バランスの破壊」をもたらすと。その批判の矛先は、水利工事当局、水利エンジニア、生産闘争を掲げて土地改良を推進する労働奉仕団、労働戦線、食糧・農業省に向けられていた。

ザイフェルトは1934年9月に、副総統ヘスに「ドイツ水利制度総監」の設置と自然に即した水利工事のあり方を研究する機関の設置を要求した。彼はアウトバーンでの実践が示すように、技術の投入の仕方とエンジニアの意識改革によって、完全な生産力と郷土的景観美の維持は両立すると主張した。1936年1月の彼の講演は「熱狂と憤激」を巻き起こし、労働奉仕団指導者ヒールル、食糧・農業相ダレーが彼を激しく非難し、宣伝省も介入する事態となった。開墾技術者は抗議集会を開き、「ライ麦かジャガイモか大根が水平線から水平線まで、これが最も美しい景観だ」と宣言した。トットもザイフェルトのエンジニア批判に怒った。ナチ諸当局や一群の学者たちがザイフェルトを批判する一方で、全国各地から彼の問題提起を裏付ける事例の報告が相次ぎ、自然保護家、生態学的志向をもつ動物学者・地質学者らが彼の見解を支持・補強するなど、1938年ごろまで論争が続いた⁽¹⁸⁾。

経過は省くが、その帰結は、トットやナチ当局によるザイフェルトの主張の承認・受容——ただし、4カ年計画遂行、食糧増産のための土地改良や水利経済上の事業の遂行は大前提とした上での——である。労働奉仕団長ヒールルは早くも1936年に、水利工事に際しての「景観専門家」のチェックを命令し、マイヤー＝ユングクラウセンを「帝国労働奉仕団帝国指導部の景観助言者」に任命した。また、翌年秋に出されたライヒ食糧・農業省の回覧公報「土地改良事業における自然保護の考慮」も、理念的理論的にはザイフェルトの主張をほとんど承認し、アウトバーンでの実践も踏まえて、景観や自然の可能な限りの維持という原則を謳い、河川規制や堤防建設での直線化の回避、岸辺の樹木、生け垣、灌木の可能な限りの維持など具体的な指示をだした⁽¹⁹⁾。

(18) Alwin Seifert u.a., *Die Versteppung Deutschlands? Mit einem „Geleitwort“ und abschließender Stellungnahme von F. Todt*, Berlin/Leipzig, 1938.

(19) Reichsverkehrsminister, „Vorläufige Richtlinien für die Landschaftsgestaltung innerhalb der Reichswasserstrassenverwaltung. Anlage I. Berücksichtigung des Naturschutzes bei Meliorationsarbeiten; Runderlaß des Reichsministers für Ernährung und Landwirtschaft von 16. Nov. 1937“, *Reichsverkehrsblatt*, Nr. 15, den 3. Juni 1940, S. 159, in: Bundesarchiv N2520,

1938年にはトットが「ステップ化論争」の総括を行い、「今日討論され解明されねばならないテーマ」を持ち出したザイフェルトの功績を承認し、自らの立場を表明した。すなわち、民族扶養のためあらゆる食糧増産措置の必要、土地改良事業の必要性を大前提とした上で、そうした措置が自然の土中水分状況の変化など後に重大な害をもたらしうることを承認し、「上位の解決」を追求するというものである。それは、水利・開墾事業とそれに携わるエンジニアが「以前の狭く物質的な、短期的成功に向けられた立場」を克服し「国民社会主義的に、共同の利益の観点と長期的な観点から」活動するというもので、全体としてきわめて抽象的な言い方ながら、ある種のエコロジー的発言も含んでいる。技術の正しいあり方は「つねに長期的観点からの全体的解決のみである。…水源から海まで水の流れは、自然にとって一つの連関である。自然の諸力を制御しようとする者は自然の大きな連関の中で考え、その措置をそれに合わせねばならない。」同年8月トットは技術中央局長としてナチスドイツ技術同盟に通知した。『ドイツ水利経済』（ドイツ水利経済帝国連盟の雑誌）を水路建設と水利経済のための全国雑誌にして、「水利経済で活動するすべての者を郷土と土地に対する責任および自然に対する畏敬へと教育する」使命を課する、と(20)。

また、ライヒ交通大臣は、1939年11月27日の回覧公報で「帝国水路管理行政の枠内での景観形成のための暫定方針」を告示した。その中では、上位の景観空間の中で技術的事業、河川の完全な形成と管理を意識的に景観形成的に遂行することによって「真の文化景観」をつくり、形成された景観を恒常的にケアしていくという目標が謳われている。そして、河川規制・水路建設に際しての自然の蛇行の考慮や三日月湖の維持などを、景観像の問題としてだけでなく、気候的・生物学的事象と結びつけて意義づけている。「川の本体は流れるうねりであるだけでなく、豊かに構成された動植物世界の生命空間でもある」、「水や溪谷地域という動植物世界のための生活諸条件は水利経済的措置によって強く影響を受ける」というように。そして、水路建設においてもすべての重要な計画に草案作成段階から景観代理人を参加させるべきだとした(21)。

Nr.2.

(20) Seifert u.a., *Die Versteppung*, S.1-3; Todt, „Deutsche Wasserwirtschaft“, *Deutsche Technik*, Feb.1938, S.66; Hauptamt für Technik, btr. „Deutsche Wasserwirtschaft“, 20. Aug. 1938, in: *Bundesarchiv NS14* (Hauptamt für Technik/Reichswaltung des Nationalsozialistischen Bundes Deutscher Technik 1937-1945), Nr.3.

(21) Reichsverkehrsminister, „Vorläufige Richtlinien für die Landschaftsgestaltung innerhalb der Reichswasserstraßenverwaltung“, *Reichsverkehrsblatt*, Nr.15, den 3. Juni 1940, S.159, in: *Bundesarchiv NS250*, Nr.2.

実際には、ツェラーのいうように、きわめて散発的にのみ行われたとしても、ザイフェルトの主張やアウトバーンでの景観形成の実践がナチ諸当局に受け入れられていることは確認されねばならない。オーバークローメもステップ化論争の最中に、ライヒ食糧・農業省のバッケやH.J. リーケら農業テクノクラートが人種衛生の観点から景観形成の意義を理解するに至り、ポーランド占領後に景観プランナーと接近するに至ったと指摘している⁽²²⁾。

4 ナチス東方プランニング

さて、1936年の第二次4カ年計画とともにナチスの空間秩序の構想は、G. フェーダーの影響下にあった再農業化・工業分散化という初期の構造政策から、工業労働者むけの大都市近郊小団地(Kleinsiedlung)の建設へと転換する⁽²³⁾。しかし、1939年秋のポーランド侵略・占領とともに、東方計画と結びついて旧帝国部分の土地利用・人口構造の構造改革政策が、再び壮大な、というよりも妄想的な規模で構想され、この中でまさに東部景観形成・計画が前面に出てくることになる。ヒトラーは1939年10月6日の国会演説の翌日、ヒムラーを「ドイツ民族性強化帝国全権委員」(RKF)、全東方政策の責任者に任命した。ヒムラーは自らの官庁に新設した「計画局」の長にコンラート・マイヤー(1932年入党、1934年11月以来ベルリン大学の農学教授)を任じ、まさにソ連急襲の前日、1941年6月21日に、東部計画のための具体的課題を委ねた。マイヤーは、帝国空間秩序庁と同時に設置された「帝国空間研究活動共同体」の責任者として(1935-39年)、「伝統的な空間秩序の誤りと失敗」の克服、計画的な入植、健全な社会構造、無限のリザーブの開拓という「ドイツ民族基盤の再編と再形成」を掲げていた人物である⁽²⁴⁾。

このような開戦前後の動きのなかで、ザイフェルトは東部景観形成に積極的に発言していく。1939年12月、ザイフェルトの東部景観形成の論文が『道路』に載ったが、それが始まる前の頁はポーランドのアウトバーン計画の路線図であることが象徴しているように、すぐ後にみる農村・都市入植、文化拠点、市

(22) Thomas Zeller, "Molding the Landscape of Nazi Environmentalism", Franz-Josef Brügge-meier/Mark Cioc/Thomas Zeller (ed.), *How Green were the Nazis?*, Ohio, 2005, p.157; Willi Oberkrome, „Deutsche Heimat“: *Nationale Konzeption und regionale Praxis von Naturschutz, Landschaftsgestaltung und Kulturpolitik in Westfalen-Lippe und Thüringen (1990-1960)*, Paderborn u.a., 2004, S.174-176.

(23) Dieter Münk, *Die Organisation des Raums im Nationalsozialismus*, Bonn, 1993, S.205-207, 405-412.

(24) Konrad Meyer, „Raumforschung“, *Raumforschung und Raumordnung*, 1.Jg.Okt. 1936, S.2-4.

場の建設というナチスの東部計画は、交通計画・道路建設と密接不可分である。

さて、ザイフェルトは、この論文で、「東部」が他のガウ（大管区＝第三帝国の行政区分）からきたドイツ人にとって故郷であり帝国のその他の部分と同様に栄えるべきならば、諸都市をポーランド経済から解放し清潔な村々を造るだけでは十分でなく、景観も再びドイツ化されねばならないと主張した。東部景観の相貌をドイツ人が故郷だと感じるように形成するために彼が提唱した方策は、①灌木と樹木によって果てしない広さを多様に区画・形成し、見渡すことができ、生命で満たせる空間に形成すること、②すべての畑の道、すべての道路脇への植栽、③村を果樹や菩提樹に埋め込むこと、④畑全体に生け垣の植栽、⑤すべての森への広葉樹植林＝広葉樹林の再建である。この提案は審美的情緒的理由からだけでなく、降水量不足、風と夏期の熱に弱い砂質土、冬季に風で吹き飛ばされる黄土・ローム土壌といった東部の悪条件を克服する経済的にも正しい不可欠の措置だと主張された。ザイフェルトは、生け垣景観と混合林の再建を中心とするこうした東部での景観形成の基礎として土壌改善を重視しており、数年前からドイツ東部で実践されている模範的例としてフォン・コイデルや松林のやせた土壌を改善した A. ビーア（医師）の活動を挙げている。人智学徒の景観代理人 W. パウフも「大ドイツ空間の開発」と結びついた意識的な景観形成は「生命法則（生物学的・ダイナミックな）農法」の成功にかかっていようとし、同じくビーアの開拓的活動を例示した。ザイフェルトは、最高の美しさは最高の収穫と一致する、美とは「内的な生物学的、技術的、農業的な完全性の外面的な現れ以外の何ものでもない」と主張し、今後50年でそのような景観美の実現は可能だと述べた⁽²⁵⁾。

ザイフェルトはとくに生け垣景観を重視し、審美的な意義だけでなく、そのエコロジー的意義を含む機能を繰り返し強調した。防風、露による湿度維持、土地の炭酸の維持、小動物・鳥・昆虫の生存空間をなし、「薬剤」「工場の毒ガス」によるのではない害虫駆除が可能になること、堆肥の蓄積による土中生命の回復＝土壌の治癒など、要するに「生命バランスの維持」に資すると⁽²⁶⁾。そして、1941年には「全ドイツを庭（Garten）に」という標語のもとに、アウトバーン建設を出発点とした新旧全ドイツの生け垣景観の再建・創出の構想を展開し始める。「庭」とは生け垣で囲われた空間そのものをさし、「神の庭」

(25) Alwin Seifert, „Die Zukunft der ostdeutschen Landschaft“, *Die Straße*, Nr.23/24, Dez.1939. S.633-636; Werner Bauch, „Sicherung des Lebensraum durch sinnvolle Bodenpflege“, *Die Straße*, Nr.17/18, Sept. 1940, S.383.

(26) Seifert u.a., *Die Versteppung*, S.8; ders., *Heckenlandschaft*, Potsdam1944, S.23-34.

(Gottesgarten) とも表現される。

このような考え方・構想はなにも彼固有のものではなく、19世紀初頭以来の国土美化運動、世紀転換期以来の郷土保護運動の延長にあるもので⁽²⁷⁾、ここでは立ち入らないが、マイヤーのもとで東部景観形成の構想に重要な役割を果たすヴィープキング＝ユルゲンスマン（造園家、1934年にベルリン農業大学付属造園研究所の教授・所長に就任、入党せず）も、一面的な技術的近代化、農業機械化を批判し、調和のとれた美的景観＝最良の経済景観として生け垣景観を、そして「全ドイツを庭に」を掲げた点でザイフェルトと変わらなかった。彼はザイフェルトに学べと言った。

さて、マイヤーは1941年に東部計画の概要を書いた後、1942年6月に東部総合計画の覚書をまとめ、1942年12月21日にはヒムラーにより「一般的指示」と確認された「編入された東方地域の景観形成について」という文書が計画局において作成され、翌年にメーディングの名において「景観形成のための諸規制」というタイトルで刊行された。これはヴィープキングの草案を基礎に帝国森林庁の代表、ドイツ道路制度総監の参加のもとで、マイヤー、メーディングの協議をへてとりまとめられたものである。メーディングは計画局の6つの課のうちのひとつ「景観形成・育成」の担当官である。こうしたプランニング活動の主要部分はマイヤーが委託した様々な大学人によって担われた⁽²⁸⁾。

これらの諸文書⁽²⁹⁾から浮かび上がる東部計画の骨子と景観形成にかかわる特徴は以下の通りである。第1に、東部計画の建設措置は、景観形成、交通網・供給網（道路、アウトバーン、水路、発電所・送電線）、農村形成、工業建設、都市建設からなり、農村入植（290万人／自足的な農民でなく将来性ある生産力的農民層の創出）と都市入植（430万人）を同時並行的に進め、5カ年計画で、5期25年で完遂するという構想である。

第2に、この計画はそれ自体が最上位の目的ではなく、帝国全体の空間計画＝国土利用計画という全体的課題の中に位置づけられており、東部での農工均

(27) 赤坂信「ドイツにおける一九世紀後半の国土美化運動の衰退と郷土保護運動の影響」『造園雑誌』50-5（1987年）、55-58頁、ヘルマント編著『森なしには』、39頁参照。

(28) Erhard Mäding, *Regeln für die Gestaltung der Landschaft*, Berlin 1943, S.27; Gert Gröning/Joachim Wolschke-Bulmahn, „Die Landschaftspflege als Instrument nationalsozialistischer Eroberungspolitik“, *Arch+*, H.81, 1985, S.47-48, 51.

(29) Konrad Meyer, „Planung und Ostaufbau“, *Raumforschung und Raumordnung*, H.5, 1941; ders., „Denkschrift Generalplan Ost. Rechtliche, wirtschaftliche und räumliche Grundlagen des Ostaufbau, Juni 1942“, Czesław Madajczyk (Hrsg.), *Vom Generalplan Ost zum Generalsiedlungsplan*, München u.a., 1994; Mäding, *Regeln für die Gestaltung der Landschaft*.

衡と市場や文化拠点の創出、旧帝国の人口密集都市の緩和という壮大な国土利用上の構造改革が目指されていた。東方は専ら扶養基盤・農業地域として構想されたのではない。ヒムラーは、1942年1月30日の「編入されたドイツ東方地域における都市の計画と形成のための方針」の中で、農村と都市の建設が同様に重要であり、両者の健全な結合のみが「新しい東方地域の政治的、経済的、文化的生活をゲルマン・ドイツ的文化景観の水準へと高めうる」とした。東部の「一面的な農業地域の性格」の克服、旧帝国からの工業分散化、大・中・小の都市の均衡のとれた分散、東部の人口密度の強化が目指されている。その際、農村住民と都市住民の比率は40対60（旧帝国の現状では32対68）、人口密度はハノーファーと同程度の平方キロあたり85-90人が目指された（現状では140人）。このような構想は言うまでもなく、民族の本能・生命力を劣化させるというナチスの大都市批判に基づく。ヒムラーは右の文書で、都市は計画的に分散させること、大都市は不可欠だが、過度な発展は「民族に…とりわけ生物学的な負担を負わせる」ゆえにその発展は健全な限界内にとどめることとした⁽³⁰⁾。

第3に、東方の景観形成では、ドイツ人の将来の故郷を創るべく「景観のゲルマン化」が目指された。その柱は、①農地の削減と森林化（1万1千ha）、②5万5千haの編入された東方の全農地で防風林の造成、畑の生け垣、岸辺・斜面などの植栽である。とくに前者がナチス景観計画の誇大妄想的性格をよく示している。マイヤーやその下でとりまとめられた文書によれば、景観のゲルマン化のために樹木や灌木、森や川を利用して広大な空間の多様な編成が目指されたのだが、中でも最大の装飾は森だとされ、混合林の形態での森が平野部にも（農業地を削減して）山地にも大規模に形成されることになっている（森の面積を全面積の16%から30%へ引き上げることが目指された）。生け垣など各種の植栽による広大な空間の多様な小空間への編成、「ドイツ文化景観」の形成は、ザイフェルトや景観代理人が唱えたものと全く同じであり、農林業の自然的基礎の維持・土壌の保護、自然の水需給関係・保水能力（Wasserhaushalt）の規制、鳥の保護、野生の保護が掲げられている。

ヒムラーの意図を解説したゲッティンゲン大学農業制度・経済政策研究所所長シュールマン教授は、東部総合計画に予定されている「包括的な緑化」により「景観の生物学的健全化」が達成されると述べ、ヴィーブキングも、大ドイツが「最も健全な生命景観」を維持するように全力を投入すべきことを強調し

(30) Heinrich Himmler, „Richtlinien für die Planung und Gestaltung der Städte in den eingegliederten deutschen Ostgebiete“, *Raumforschung und Raumordnung*, H.2/3, 1942, S.69, 70.

た。彼の弟子で RKF の景観プランナー、W. ユンゲはやはり生け垣や樹木・灌木、表土保護の重要性を唱え、「景観形成とは第一に自然の生物学的均衡の再建」だと主張した⁽³¹⁾。

第4に、ヒムラーのもとで作成された東方計画の本来的な目的は、東方における「血の価値の高いドイツ民族の増大・強化」(ヒムラー)であり、景観形成と保護の目的もそのような意味での「ドイツ民族性の強化」にこそあった。それは、何十年、何百年続く土地・空間をめぐる民族闘争という観念から出発していた。それゆえ、ナチスの東方景観計画がいわゆる「民族の耕地整理」やユダヤ人追放・殺戮と不可分一体であることは言うまでもない。

なお、景観のゲルマン化を目指す熱に浮かされたような計画活動は、敗戦の見通しの中で1944年半ばにストップする。それまでに実現した具体的な措置としては、戦後の植栽のための育苗計画、防風・防雪のための植栽、若干のモデルハウスのみに過ぎなかったが、戦後にむけた多数の構想コンペが行われていたという⁽³²⁾。

おわりに

研究史においても自然保護のエコロジー化はナチ期に始まっていたと見なされている⁽³³⁾。そのように見る1人、ポットハストも、その源を郷土保護運動に求めているように、それはナチ期に、ましてやナチズムや第三帝国ゆえに始まったものではなく、すでに世紀転換期の生け垣の機能的重視、19世紀末葉に芽生えた広葉樹混合林の思想などにおいて育まれており、この点でナチ期は断絶ではなく連続性を体現しているのである。しかしナチズム自体に固有の首尾一貫した「緑」思想、エコロジー思想や「緑翼」があったとは言い難い。これがあるとする研究者によって代表格に数えられているトットですら、ステップ化論争の総括に見られたように、四カ年計画の遂行に抵触しない限りそうした配慮を行ったのだったし、また、1940年8月プラッセンブルクでの道路建設者集会での講演では、帝国が3倍になったことで、これまで路線実測に際して農

(31) A.W.Schürmann, „Festigung deutscher Volkstum in der eingegliederten Ostgebieten“, *Reich, Volksordnung, Lebensraum*, Bd.6, 1943, S.537; Heinrich Wiepking-Jurgensmann, „Raumordnung und Landschaftsgestaltung“, *Raumforschung und Raumordnung*, H.5, 1941, S.20; Werner Junge, „Das Grün im Dorf und in der Landschaft“, *Neues Bauerntum*, Bd.32, H.7, S.248.

(32) Grönig/Wolschke-Bulmahn, „Die Landespflege“, S.57.

(33) Joachim Radkau, „Naturschutz und Nationalsozialismus-wo ist das Problem“, ders./Frank Uekötter (Hrsg.), *Naturschutz und Nationalsozialismus*, Frankfurt/New York, 2003, S.51; Thomas Potthast, „Wissenschaftliche Ökologie und Naturschutz“, *Ebenda*, S.229.

業や所有によって強いられてきた譲歩がもはや不要になった、「征服地たるポーランドに残っている景観の美しさを育成する苦勞をしなければいけないとは思わない」と述べている⁽³⁴⁾。また、帝国森林長官ゲーリングがフォン・コイデルに触発されてエコロジー的な広葉樹混合林（恒生林）を公式政策にするに当たり、狩猟という個人的趣味や恒生林のプロパガンダ的意義（恒久的有機体としての民族共同体と恒生林のアナロジーの利用）が重要であったこと、そして四カ年計画の中で政策転換してフォン・コイデルを更迭すること⁽³⁵⁾、さらに、東方景観計画で自然保護が全く周辺化されていたこと⁽³⁶⁾ などからしても、ナチスの「緑」現象は基本的にプラグマティックなものだったと言わねばなるまい。しかし、それでも中央集権化や「私益に対する公益の優先」といういわばナチの公共性の中で、帝国自然保護法や帝国森林法案（成立には到らず）など戦後西ドイツに継承される幾つかの重要な法（案）や、自然保護地域の増加や植林など事実として一定の成果が残されたので、全体的評価は複雑であり、ナチズムと教養市民層・各種専門家の関係、政策立案レベルにおける人的連続性の問題として今後さらなる研究が必要である。

ともかく、ナチ期にエコロジー的性格が明確になったと言われる点については、ザイフェルトを筆頭とする景観代理人たちの活動や彼が仕掛けたステップ化論争が決定的に貢献している。景観代理人たちだけでなく、一般に東方景観プランナーの構想・活動は「エコロジー的」安定性の回復への要求を含み、ナチズムの正当化に著しく貢献したと指摘されている⁽³⁷⁾。ザイフェルトらの自然観には別途立ち入るつもりなので、紙幅の関係でここでは書誌を省いてその要点のみ述べよう。生け垣景観のエコロジー的意義を繰り返して強調した彼らは、漠然としたゲルマン的宗教性ないしアニミズム的・汎神論的自然観（ザイフェルトもヴィーブキングも樹木信仰を表明）にたって機械論的近代的自然観を批判した。郷土の自然は「より高いものへの媒介者」（ザイフェルト）、土や庭は「神との対話の場所」（ヴィーブキング）である。ただしザイフェルト自身、自らの立脚点をロマン主義的景観論と関連づけつつも、当時と今の違いとして、景観の「精神的、絵画的、音楽的な感じを与える完全性の背後に生物学的な完

(34) Rede des Reichsminister Dr. Todt auf der Architekten-Tagung des Generalinspektors für das deutsche Straßenwesen auf der Plassenburg 31.8.1940, S.8-9. in: Bundesarchiv NS26, Nr.1188 (Fritz Todt, Korrespondenz aus seiner Tätigkeit als Generalinspekteur für das Straßenwesen und Chronik seiner Vorträge seit 1933).

(35) Michael Imort, „Eternal Forest-Eternal Volk“, Brüggemeier/ Cioc/Zeller (ed.), *How Green Were the Nazis?*, pp.48, 52-58.

(36) Radkau, „Naturschutz und Nationalsozialismus“, S.53.

(37) Gröning/Wolschke, „Die Landespflege als Instrument“, S.52.

全性をも発見した」ことを指摘している。

このような立場は、まさに30年代の文脈のなかで自ずと熟してきた「景観エコロジー」という概念で特徴づけることができよう。地理学者トゥロール (C.Troll) が学術的な航空写真分析のなかで1938年にはじめてこの概念を導入した。ヘルダーや A. v. フンボルトに発し、文化景観研究のグラートマンやシュリューターをへた「相貌学的・美的景観概念」を、この間の地理学が地表の現れの背後にある作用構造を研究して学術的な景観概念に铸なおしたものである。そのさい、ヘッケルが創出した「エコロジー」概念が、生物とその外部世界との関係の全体的科学という当初の狭い意味から拡大されている。トゥロールは、景観エコロジーを「生命共同体とそれらの環境条件との、特定の景観部分に支配的な複合的な作用構造全体」と定義した。この概念は戦後に普及し、1960年代初め連邦共和国文部省の「ドイツ学術評議会」の提案で「景観エコロジー講座」が創設されるに至る⁽³⁸⁾。

1963年にアウトバーンで協働した植物社会学者テュクセンが主催した「植物社会学第7回国際シンポジウム」において、W. ハーバー (ミュンヘン工大) は、景観エコロジーの観点からの景観育成 (Landschaftspflege) のもっとも重要な課題として、生物学的に健全な景観構造の維持を挙げ、耕地整理や開発に際して既存の景観構造の可能な限りの維持を要求している。自然的均衡の完全な排除によって引き起こされる生物学的貧困化は、重大な結果を招き、長い目で見て水や風による土壌侵食、地下水位の低下、害虫被害などによる生産性低下に帰結すると述べ、生物学的観点を考慮することが経済的にもいかにひきあうことかを指摘した。そして、新たな景観形成が不可避な場合には、景観の構成それ自体というよりも「その生物学的の均衡と生物学的な機能 (Leistungskraft) において、健全に維持されるべきこと」を主張した。具体的には、農民の小さな森ができる限り多数維持されるべきことと並んで、とりわけ生け垣の景観エコロジー的な意義を強調している。それは、鳥や昆虫など多様な生物の生息場所、動物のための木陰の提供、防風と土壌の湿度維持、腐植土の増加、益鳥による害虫駆除への貢献、局地的気候への作用などによってしばしば小さな森の意義を遙かに凌ぐと⁽³⁹⁾。これは大筋において帝政期以来の郷土保護運動の中で見られた認識であり、すべてザイフェルトが詳細に論じたことである。

(38) Carl Troll, „Landschaftsökologie“, Reinhold Tüxen (Hrsg.), *Pflanzensoziologien und Landschaftsökologie. Bericht über das 7. Internationale Symposium in Stolzenau/Weser 1963*, Den Haag, 1968, S.1, 5, 17-19.

(39) Wolfgang Haber, „Landschaftsökologie in der Flurbereinigung“, *Ebenda*, S.382-387.

ナチズムは、郷土保護運動・景観代理人の景観エコロジーを、四カ年計画、食糧自給、生産闘争、軍事的必要と矛盾しない範囲でのみ摂取したのであり、両者を繋ぐのは、自然や景観による民族性の規定というロマン主義以来の考え方、および世紀末ネオロマン主義の中で広がった「自然」を鍵概念とする近代批判や自然との再結合の動き、民族（人種）衛生の観念、民族（人種）の生命基盤としての土・自然という観念である。ただし、ナチズムを特徴づけるのは、19世紀末の自然観の旋回の中で、同じく汎神論的といってもロマン主義とは中身の違う神＝自然＝（生物学的）自然法則という汎神論、人間を動物と同一平面に置く自然生命一元論、動植物の自然界でも人間や諸民族の間でも「闘争」概念が決定的な位置をしめるダーウィニズム的自然観である。ナチスが「生物学的均衡の回復」というとき、エコロジー的均衡というよりも、その中でドイツ民族が住む拡大された空間全体の構造改革＝人種の生命力の強化が中心目標である。

一方、ザイフェルトは自然を、そのすべての部分が他のあらゆる部分に適応・調和し、部分の変化は他のすべてに影響を与えるような、「完結した、生命ある有機体」とみており、したがってナチズムのダーウィニズム的＝闘争的自然観を批判した。そしてそれを超えれば取り返しのつかない厄災に転じうる技術の限界を指摘し、「技術の時代から生命の時代へ」「持続可能な繁栄」を説いた。人智で図りがたい生きた生命連関に向き合う際の彼のキーワードはロマン主義と同じく「調和」「畏敬」であり、この限り19世紀初頭のロマン主義の思想に連なっている。この点では入党しなかったクローゼやヴィーブキング、入党したシェーニヘン（1935年から38年秋まで帝国自然保護庁長官）も同様である。

これに対して、ナチズムにおける「ロマン主義」は通俗的外形的なものである。トットの「週末—KdF…」という標語や労働科学研究所が掲げた「労働、文化、景観、人間の調和的共鳴」という目標は、美しい景観が徹底的な合理化と業績社会の実現という文脈にこそあることを示しており⁽⁴⁰⁾、農業ロマン主義とはほど遠い。全体としてナチズムの自然への態度は、そのコスミックな調和への「畏敬」の念とは無縁であり、戦略目標のために容赦なく自然を略奪した。これらの点からだけでも、ナチズムを本質的な意味でロマン主義の系譜に位置づけることはできないであろう。翻って、ロマン主義のアクチュアルな要素を一面では継承しているザイフェルトや景観助言者・プランナーたちは、世紀末以来のネオロマン主義、フェルキッシュ思潮との絡み合いの中における、

(40) 小野清美「『科学的経営管理運動』とナチズム」『阪大法学』第59巻第3・4号（2009年）参照。

退化不安と民族衛生の思考、自民族中心主義ゆえに、人間や諸民族をもその要素とする自然に対して真の倫理性を持ち得ず、また造園家から現代的な景観工学士への自立化をめざすプロフェッショナルな利害から、ナチズムの人種主義的帝国主義の東方景観形成へと巻き込まれていったのである。シェーニヘンを典型とする郷土保護運動の著名な代表たちも、環境帝国主義に陥る。シェーニヘンは1943年に、新しいヨーロッパ空間秩序においては、古い文化諸国にとって本質的な軽減が生じ、未開拓地を開拓するテンポを緩和でき、「われわれは一息つくことができる」と述べた⁽⁴¹⁾。ナチ・エコロジズムとは、以上のような絡み合いの産物であり、そうした絡み合いは、オーパークローメの便利な概念を借りれば、世紀末以来の「民族」と「景観」という範疇を中心とする「エスノ・エコロジー的思考」⁽⁴²⁾の延長に生じたと言うこともできよう。

(41) Walther Schoenichen, „Naturschutz im Rahmen der europäischen Raumordnung“, *Raumforschung und Raumordnung*, H.7, 1943, S.152.

(42) Oberkrome, „*Deutsche Heimat*“, S.8.